



2023年8月28日

各 位

株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役社長 杉浦 元 (コード番号:3808 名証ネクスト) 問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉 電話番号 03-6823-4306

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023 年8月 28 日開催の取締役会において、2023 年9月 28 日開催予定の第 24 回定時株主総会に「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を一部補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としたものであります。なお、本件は発行済株式総数及び純資産額を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2023年9月13日に実施予定の「第三者割当による新株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))」(以下「本件DES」といいます。)による資本金の増加後の資本金2,233,505,726円のうち2,223,505,726円を減少して、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している第21回新株予約権が行使期間の最終日である2023年9月1日までの間に行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。ただし、2023年9月13日に本件DESの効力が発生しない場合には、資本金の額から10,000,000円を控除した2,127,671,476円に、第21回新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を足し合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることとして、資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、その他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰 余金の欠損を一部補填するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,223,505,726円 (ただし、2023年9月13日に本件DESの効力が発生しない場合には、2,127,671,476円)

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,223,505,726円 (ただし、2023年9月13日に本件DESの効力が発生しない場合には、2,127,671,476円)

なお、当社が発行している第21回新株予約権が行使期間の最終日である2023年9月1日までの間に 行使された場合には、上記2. により増加するその他資本剰余金の額と同額分を合わせて減少し、そ の減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の日程(予定)

(1) 取締役会決議日 2023年8月28日

(2) 定時株主総会決議日 2023年9月28日

(3) 債権者異議申述最終期日 2023年10月31日

(4) 効力発生日 2023年11月1日

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、第 24 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上